

## 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大

### ● 施策期間

目標達成年度：平成24年度（基準年度：平成20年度）

### ● 主管課（課長名）

生涯学習政策局生涯学習推進課（藤野 公之）

### ● 関係局課（課長名）

生涯学習政策局政策課（上月 正博）、同局男女共同参画学習課（高口 努）

### ● 施策の概要

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

### ● 評価

放送大学における幅広い年齢層や有職者等に対する教育機会の提供、専修学校における社会人及び留学生受入れ数など、各達成目標の結果から、本施策は順調に進捗した。

### ● 達成目標

#### ○ 達成目標1-2-1 A

放送大学を活用し、広く社会人等が大学教育を受ける機会を提供するとともに、教育内容の質的向上を図ることにより、生涯学習の充実に資する。この効果について、以下の基準で判断する。

- ・判断基準1-2-1：幅広い年齢層や有職者等に対する教育機会が幅広く提供されている状況にある中での、授業評価における理解度・満足度により判断

判断基準	幅広い年齢層や有職者等に対する教育機会が幅広く提供されている状況にある中での、授業評価における理解度・満足度により判断
	S=授業評価における理解度・満足度がいずれも80%以上である。 A=授業評価における理解度・満足度がいずれも70%以上である。 B=授業評価における理解度・満足度のいずれかが70%未満である。 C=授業評価における理解度・満足度がともに70%未満である。

放送大学では、社会人等の多様な学習ニーズに柔軟に対応できるよう、現代的課題に即した科目や、専門的知識・技能の習得を目的とした科目等の開設、様々な分野を体系的に学習できる「科目群履修認証制度」（放送大学エキスパート）の活用促進等、社会人等がいつでもどこでも質の高い大学教育を受けられる機会の充実に図っている。従来のテレビ・ラジオによる放送に加え、インターネットによる放送番組の配信を行うなど、様々な媒体を活用することで、アクセシビリティの向上を推進している。

また、教育内容の質的向上を図るため、平成17年度から、学部・大学院科目を対象に、学生による授業評価を実施し、評価結果を放送授業の主任講師や教育課程編成委員会等の関係会議へ提供している。授業科目に対する理解度や満足度は年々向上する傾向にあり、改善効果が現れているといえる。

このように、授業内容の質的充実に図り、（社会人有職者が多くを占める）学生の授業科目への満足度を高く保つことで、適切に学習機会の提供が行われていると考えられることから、目標について、想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

放送大学学生の有職者の割合 ※平成 21 年度第 2 学期の在学生の状況		学 部	71.4%			
		大学院	84.2%			
学生の年齢別構成 ※平成 21 年度第 2 学期の在学生の状況		学 部	10 代	4.2%		
			20 代	14.5%		
			30 代	23.6%		
			40 代	24.1%		
			50 代	16.5%		
			60 代以上	17.2%		
		大学院	10 代	0.0%		
			20 代	6.1%		
			30 代	19.0%		
			40 代	28.7%		
		50 代	26.7%			
		60 代	19.5%			
		科目開設年度				
				19 年度	20 年度	21 年度
		学生による授業評価 ※科目内容の理解度・満足度について、肯定的評価を行った学生の割合を示す。		理解度	学 部	75%
大学院	81%				84%	85%
満足度	学 部			79%	78%	81%
	大学院			84%	87%	89%

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・放送大学「在学生の概要」  
(作成：放送大学学園) (作成又は公表時期：平成 22 年 4 月)  
(基準時点又は対象期間：平成 21 年度第 2 学期)  
(所在：放送大学ホームページ (URL：http://www.ouj.ac.jp/hp/gaiyo/gaiyo09.html))
- ・放送大学「学生による授業評価結果」  
(作成：放送大学学園) (作成又は公表時期：毎年 2 月) (基準時点又は対象期間：毎年 2 月)  
(所在：放送大学ホームページ (URL：http://www.ouj.ac.jp/hp/osirase/jugyohyoka/))

○達成目標1-2-2 A (イA、ロC、ハS)

民間教育事業者等の協力を得つつ、地域における生涯学習概念の普及・啓発を図るとともに、民間教育事業者等の活動を支援することで生涯学習の機会を整備し、生涯学習の一層の振興を図る。この効果について、以下の基準で判断する。

- ・判断基準1-2-2イ：生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合
- ・判断基準1-2-2ロ：生涯学習フェスティバルの来場者アンケートの推移
- ・判断基準1-2-2ハ：生涯学習フェスティバルに参加した団体数

判断基準イ	生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合
	S=生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が40%以上 A=生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が40~30% B=生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が30~20% C=生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が20%未満
判断基準ロ	生涯学習フェスティバルの来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味があった”、“少し興味があった”の合計割合の推移
	S=合計割合が、過去3カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、5%以上増加している A=合計割合が、過去3カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、増加している B=合計割合が、過去3カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、減少している C=合計割合が、過去3カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、5%以上減少している
判断基準ハ	生涯学習フェスティバルに参加した団体数
	S=団体数が、前年度に比べ増加(前年度比15%を超える増加) A=団体数が、前年度に比べほぼ同様(前年度比15%以内の変動) B=団体数が、前年度に比べ減少(前年度比15%を超える減少) C=団体数が、前年度に比べ大きく減少(前年度比20%を超える減少)

平成 21 年度に開催した生涯学習フェスティバルについては、来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味がわいた”、“少し興味がわいた”の合計割合が、過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して減少しているものの、開催県の人口に対する参加者数の割合が 30%以上であり、また、参加団体数が前年度に比べ 200%超増加したため、目標について、概ね想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

		17	18	19	20	21
指標イ	開催県人口に対する参加者数の割合 [%]	46	27	41	27	31
指標ロ	来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味がわいた”、“少し興味がわいた”の合計割合 [%]	87.0	88.9	89.2	87.0	79.2
指標ハ	参加団体数	186	315	435	318	749

(指標に用いたデータ・資料等)

・「全国生涯学習フェスティバル報告書」

(作成：全国生涯学習フェスティバル実行委員会) (作成又は公表時期：毎年概ね 1～2 月)

(基準時点又は対象期間：参加時) (所在：全国生涯学習フェスティバル実行委員会)

※「参加団体数」については、直接開催県から聴取した例もあり。

(参考指標)

	17	18	19	20	21
生涯学習フェスティバル参加者数 [千人]	281	812	811	554	2,239
文部科学省認定社会通信教育の受講者総数 [千人]	113	103	91	83	74

(指標に用いたデータ・資料等)

・「全国生涯学習フェスティバル報告書」

(作成：全国生涯学習フェスティバル実行委員会) (公表日：毎年概ね 1～2 月) (基準時点：開催時)

(所在：全国生涯学習フェスティバル実行委員会)

・「文部科学省社会通信教育の受講者総数」

(作成：文部科学省) (作成時期：毎年 4 月～5 月) (対象期間：各年度中) (所在：文部科学省)

#### ○達成目標1-2-3 A (イA、ロA、ハS)

専修学校において、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会の充実を図る。この効果について、以下の基準で判断する。

- ・判断基準1-2-3イ：専修学校における分野別開設学科数の推移
- ・判断基準1-2-3ロ：高度な教育内容を提供する専修学校（修業年限4年以上の専門学校）における学科数の推移
- ・判断基準1-2-3ハ：専修学校における社会人受入数及び受入れ学校数、留学生の伸び

判断基準イ	専修学校における分野別開設学科数の推移
	S=前年度に比べ全ての分野で学科数が増加 A=前年度に比べ半数以上の分野で学科数が増加 B=前年度に比べ半数を超える分野で学科数が減少 C=前年度に比べ全ての分野で学科数が減少
判断基準ロ	高度な教育内容を提供する専修学校（修業年限 4 年以上の専門学校）における学科数の推移
	S=前年度に比べ増加（前年度比 15%を超える増加） A=前年度とほぼ同様（前年度比 15%以内の変動） B=前年度に比べ減少（前年度比 15%を超える減少） C=前年度に比べ大きく減少（前年度比 20%を超える減少）
判断基準ハ	専修学校における社会人受入数及び受入れ学校数、留学生数の推移
	S=前年度に比べ指標ハ(1)からハ(3)のすべての数値が増加 A=前年度に比べ指標ハ(1)からハ(3)のうち 2 つの数値が増加 B=前年度に比べ指標ハ(1)からハ(3)のうち 2 つの数値が減少 C=前年度に比べ指標ハ(1)からハ(3)のすべての数値が減少

専修学校における、総開設学科数の推移については、前年度とほぼ同様であるが、半数の分野で開設数が増加した。また、高度な教育内容を提供する専修学校（修業年限4年以上の専門学校）の学科数についても前年度に比べて増加した。さらに、社会人の受入人数や受入れ学校数、留学生数についても全ての数値が増加し、「専修

学校を活用した就業能力向上支援事業」(平成21年度実施)では、社会人等の再就職等を支援するため、各学校が地域ニーズに対応した専門的知識・技術の習得や資格取得に資するプログラムを実施した。

これらのことから、専修学校において、社会人等の多様な学習者のニーズに応えるための学習機会の充実が図られたと考えられるため、目標について、想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

		17	18	19	20	21
イ 専修学校における 開設学科分野別内訳	工業分野	1,607	1,588	1,547	1,531	1,513
	農業分野	71	88	92	101	118
	医療分野	2,009	2,037	2,037	2,054	2,071
	衛生分野	964	996	991	1,003	1,012
	教育・社会福祉分野	711	732	758	738	705
	商業実務分野	1,301	1,264	1,269	1,234	1,257
	服飾・家政分野	1,100	1,023	948	912	871
	文化・教養分野	1,943	1,987	2,061	2,068	2,044
総開設学科数		9,706	9,715	9,703	9,641	9,591
ロ. 高度な教育内容を提供する専修学校(修業年限4年以上の専門学校)における学科数		356	405	493	551	593
ハ(1). 私立専修学校における社会人受入数(人)		56,812	51,364	77,250	77,792	調査中
ハ(2). 私立専修学校における社会人受入学校数(校)		1,450	816	1,296	1,382	調査中
ハ(3). 専修学校における留学生数の推移(人)		25,197	21,562	22,399	25,753	27,914

(参考指標)

事業の委託件数	17	18	19	20	21
専修学校教育重点支援プラン (申請件数)	40 (66)	47 (69)	30 (68)	30 (79)	43 (93)
専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン (申請件数)	—	—	36 (44)	21 (38)	25 (40)
専修学校を活用した就業能力向上支援事業 (申請件数)	—	—	—	—	55 (105)
専修学校留学生総合支援プラン (申請件数)	—	—	—	—	10 (13)

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・「学校基本調査」  
(作成: 文部科学省) (作成又は公表時期: 毎年12月) (基準時点又は対象期間: 毎年5月1日現在)  
(所在: 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm))
- ・「外国人留学生在籍状況調査」  
(作成: 独立行政法人日本学生支援機構) (作成又は公表時期: 毎年12月)  
(基準時点又は対象期間: 毎年5月1日現在)  
(所在: 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp/statistics/>)
- ・「私立専修学校における社会人受入数」及び「私立専修学校における社会人受入学校数」  
(作成: 文部科学省) (作成又は公表時期: 毎年概ね5~7月) (基準時点又は対象期間: 毎年5月1日現在)  
(所在: 文部科学省)

#### ○達成目標1-2-4 A

高等学校卒業程度認定試験等により学習機会の充実を図る。この効果について、以下の基準で判断する。

- ・判断基準 1-2-4: 潜在の出願者数(※)に対する出願者数の割合の指数

※潜在の出願者数: 高校等の中退者数(高校等中退から高卒認定受験までの時間差等をかんがみ、当該年度評価においては、母数となる中退者等の数について、高卒認定受験時の1~3年度前の中退者等の数を平均したものである)

判断基準	潜在の出願者数に対する出願者数の割合の指数
	S=潜在の出願者数に対する当該年度出願者の割合について、平成20年度を100としたときの指数が、前年度より10ポイント以上増加。
	A=潜在の出願者数に対する当該年度出願者の割合について、平成20年度を100としたときの指数が、前年度より増加。
	B=潜在の出願者数に対する当該年度出願者の割合について、平成20年度を100としたときの指数が、前年度より減少。
	C=潜在の出願者数に対する当該年度出願者の割合について、平成20年度を100としたときの指数が、前年度より10ポイント以上減少。
	※潜在の出願者数とは、過去3年間の高校中退者等を平均した数を指す。

高等学校卒業程度認定試験は年2回実施されており、平成21年度は第1回、第2回合わせて、33,461人が出願、29,967人が受験した。

判断基準より、潜在的出願者数に対する各年度の出願者数の割合を算出し、平成20年度を100としたときの、平成21年度の指数が105.0と上昇しているため、目標について、想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

	17	18	19	20	21
潜在的出願者数に対する出願者数の割合について、平成20年度を100としたときの当該年度の指数	91.6	94.0	91.6	100.0 (基準年)	105.0

(参考指標)

	17	18	19	20	21
潜在的出願者数に対する出願者数の割合(%)	27.4	28.1	27.4	29.9	31.4
出願者数(人)	26,631	29,619	31,796	33,264	33,461

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(平成17～20年度)  
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年8月(小・中不登校)、11月(その他))  
(基準時点又は対象期間:毎年度)  
(所在:文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/08/1282877.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/1282877.htm)))
- ・高校卒業程度認定試験出願者数  
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年12月)(基準時点又は対象期間:毎年度)  
(所在:文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/12/1288233.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/12/1288233.htm)))

【参考】○「『高等学校卒業程度認定試験』合格者の進路状況調査の結果について」

(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成19年5月11日)

(基準時点又は対象期間:3月31日(5年おきに実施))(所在:文部科学省)

高卒認定合格後の進路「大学・短大・専門学校に入学」

13年度	18年度
39.1%	50.1%

※調査対象:平成18年度:平成18年度合格者8,954名(18年度に受験実績のない者、4月1日時点で17歳以下の者及び3月3日以降合格の手続きを行った者を除く)のうち、回答のあった2,760人。

平成13年度:平成12年度大学入学資格検定出願者21,288人から無作為抽出した5,000人。

○「『高等学校卒業程度認定試験(高卒認定)』に関する調査報告」

(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成18年4月14日)

(基準時点又は対象期間:2月1日(5年おきに実施))

(所在:文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/18/04/06042002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06042002.htm)))

採用試験における高卒認定合格者の扱い「高卒と同等」

	13年度	18年度
企業	13.8%	21.2%
地方公共団体	20.8%	38.3%

※調査対象:企業:全国523商工会議所について1商工会議所当たり5企業を抽出し、調査票を送付(配布数2,615件)したうち、回答のあった970企業。

地方自治体:平成18年2月1日現在の都道府県、政令指定都市、市(区)町村の全て(2,090自治体)のうち、回答のあった1,386自治体。

○達成目標1-2-5 A

地方公共団体や社会教育施設、大学、雇用関係機関、経済団体等が連携し、就職や起業、社会参加を目指す人を、学習相談から学習機会の提供、学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築する。この効果について、以下の基準で判断する。

- ・判断基準 1-2-5:「実践的学習支援システム構築事業」で開発する講座の学習を経て、再チャレンジに成功した者を輩出した講座の割合

判断基準	「実践的学習支援システム構築事業」で開発する講座の学習を経て、再チャレンジ(※)に成功した者を輩出した講座の割合 ※就業、起業、NPOの立ち上げ、ボランティアへの参加等につながった者を成功者とみなし、単なる意識・意欲の向上は含まない。 S=80%以上
------	---

施策目標 1-2 (5)

	A=60%~80%
	B=40%~60%
	C=40%以下

「実践的学習支援システム構築事業」は、地方公共団体や社会教育施設、大学、雇用関係機関、経済団体等が連携し、就職や起業、社会参加を目指す人を、学習相談から学習機会の提供、学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築するものであり、平成19年度・20年度に実施していた「再チャレンジのための学習支援システムの構築」事業を受けて最終年度として実施した。

本事業による委託を受け、平成21年度における再チャレンジに成功(就業・起業・社会参加)した者を出した講座の割合は78%であることから、再チャレンジを希望していた者の社会参加を促進するという目標は、想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

		19	20
再チャレンジに成功(就業・起業・社会参加)した者を出した講座の割合	講座数	136	254
	再チャレンジに成功した者を輩出した講座数(%)	90 (66%)	189 (74%)

		21
実践的な学習に資する開発講座数及び当該講座中の再チャレンジャー輩出講座数	講座数	112
	再チャレンジャー輩出講座数(%)	87 (78%)

(指標に用いたデータ・資料等)

- 平成19年度及び平成20年度「再チャレンジのための学習支援システムの構築」事業実績報告書  
(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：各年度末) (基準時点又は対象期間：各年度) (所在：文部科学省)
- 平成21年度「実践型学習支援システム構築事業」実績報告書  
(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：毎年度末) (基準時点又は対象期間：毎年度) (所在：文部科学省)

#### ○達成目標1-2-6 A (イA、ロS)

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で自らの人生設計を行うことを支援する体制を関係機関との連携により整備することで、女性の生涯にわたる学習機会の充実を図る。この効果について、以下の基準で判断する。

- 判断基準1-2-6イ：女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体における実績評価において、「想定どおりに達成できた」と回答した団体の割合
- 判断基準1-2-6ロ：女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体が民間企業、地域住民、学校、行政、NPO等と連携した数

判断基準 イ	女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体における実績評価において、「想定どおりに達成できた」と回答した団体の割合
	S=80%以上の委託先団体が「想定どおりに達成できた」と回答 A=60%以上80%未満の委託先団体が「想定どおりに達成できた」と回答 B=40%以上60%未満の委託先団体が「想定どおりに達成できた」と回答 C=40%未満の委託先団体が「想定どおりに達成できた」と回答
判断基準 ロ	女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体が民間企業、地域住民、学校、行政、NPO等と連携した数
	S=想定した以上に進捗(設定した基準を100とした場合、110以上の達成、進捗があった) A=想定どおり順調に進捗(設定した基準を100とした場合、90以上110未満の進捗があった) B=おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる(設定した基準を100とした場合、70以上90未満の達成、進捗があった) C=想定したとおりには進捗していない(設定した基準を100とした場合、70未満の達成、進捗しかなかった)

「女性のライフプランニング支援総合推進事業」については、事業実施にあたり、各委託先団体(7団体)において、事前評価及び事後評価を実施し、事前評価に対する達成度を、「想定どおり達成できた」、「概ね想定どおり達成できた」、「想定どおり達成できなかった」の3段階で自己評価してもらった。この結果、7団体中5団体(71.4%)が「想定どおり達成できた」と回答している。

また、委託先団体を中心に、民間企業、地域住民、学校、行政、NPO等との連携が進み、事前評価において設定した基準(支援体制を整備していくにあたり必要と考えられる連携先64)を超える連携により体制が整えられ

た。これにより、地域における女性のライフプランニング支援の体制の整備が促進されたと考えられる。  
以上のことから、目標について、想定どおり順調に進捗していると判断した。

(指標)

		21
イ	女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体における実績評価において、「想定どおりに達成できた」と回答した団体の割合	71.4%
ロ	女性のライフプランニング支援総合推進事業の実施にあたり、委託先団体が民間企業、地域住民、学校、行政、NPO等と連携した数	77
	設定した基準を100とした場合の達成割合	120.3

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・平成21年度「女性のライフプランニング支援総合推進事業」事業実績報告書  
(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成22年3月)  
(基準時点又は対象期間：平成21年4月14日～平成22年3月19日) (所在：文部科学省)

## ●必要性・有効性・効率性分析

### 【必要性の観点】

経済の発展に加え、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化等の進行を背景として、人々は、物質的な豊かさに加え、精神的な面で豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれの自己実現を図ることを求めている。こうした背景の下、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習機会を求めており、男性も女性もすべての国民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことのできる社会（生涯学習社会）の実現が求められている。

生涯学習社会の形成による、国民の学習活動の促進は、国民一人一人が充実した心豊かな生活を送り、また、職業生活に必要な知識・情報・技術等を習得・更新することにより経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものである。このことは同時に、社会の発展を支える国民一人一人の能力を向上させることにつながるものであり、社会全体の活性化及び我が国の持続的発展に資するものである。

平成20年6月の「生涯学習に関する世論調査（内閣府）」によると、生涯学習に対する今後の意向について、約71%の人が「してみたい」と回答しているのに対して、実施状況については「（この1年くらい）したことがある」と回答した人が約47%に留まっている。また、今後生涯学習を盛んにしていくために、国や地方公共団体が力をいれるべきこととして、約39%の人が「生涯学習関連施設などにおけるサービスを充実する」と回答しており、生涯学習に関するニーズがあるにもかかわらず、実際に生涯学習を行っている人々が少なく、また、生涯学習機会の充実を求めていることが分かる。

以上のような状況の中、教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とされており、国として、生涯学習社会の実現に向け、引き続き、教育機関等において学習者の多様なニーズに対応した生涯を通じた幅広い学習機会の提供を行うことが必要である。

(参照) 「生涯学習に関する世論調査」

(作成：内閣府、平成20年6月公表) (調査期間：平成20年5月22日～6月1日)

(所在：内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/survey/h20/h20-gakushu/>)

### 【有効性の観点】

放送大学、専修学校、大学や民間教育事業者等による自主的な取組に対する支援は、多様な主体による生涯学習機会の提供や生涯学習概念の普及・啓発に資するものである。例えば、放送大学においては、昭和60年の学生受け入れ開始以来、約118万人が学び、平成21年度までに約6万人を超える卒業生を輩出するなど、社会一般に対して幅広く学習機会を提供してきており、現在も、多くの社会人等がいつでもどこでも質の高い大学教育を受けられる機会を提供している。また、高等学校卒業程度認定試験等については、その実施により、次の学校種での教育を受けることが可能になるなど、学習機会の充実等の効果が見込まれ、大学入学資格検定時代の受験者数も併せると、これまでに約60万人が受験しており、様々な理由により高校を卒業していない等のため、大学入学資格を有していない者が高等教育を受ける機会を得るための、セーフティーネットとしての役割を担っている。

以上を踏まえて、目指す効果を達成できると判断した。

### 【効率性の観点】

(事業インプット)

生涯を通じた学習機会の拡大に必要な経費	11,177百万円 (平成21年度予算額)
放送大学学園補助	9,311百万円
生涯学習フェスティバル	108百万円



生涯学習施策に関する調査研究	20百万円
生涯学習の学習成果の評価等の在り方の調査研究	10百万円
社会通信教育の振興	5百万円
専修学校教育等の運営改善に関する調査指導	21百万円
専修学校教育重点支援プラン	459百万円
専修学校における中学・高校等との連携教育推進プラン	147百万円
専修学校を活用した就業能力向上支援事業	539百万円
専修学校留学生総合支援プラン	133百万円
高等学校卒業程度認定試験等	258百万円
実践型学習支援システム構築事業	140百万円
生涯学習施策の総合的推進	1百万円
女性のライフプランニング支援総合推進事業	25百万円

#### (事業アウトプット)

上記のような生涯を通じた幅広い学習機会を提供する、あるいは様々な学習活動の成果が適切に評価されるようにするための諸施策の実施により、

1. 放送大学に対する支援を通じて有職者を含めた様々な層の社会人等に学習機会が提供された。
2. 民間教育事業者との連携・支援を通じて生涯学習概念の普及・啓発及び学習機会の提供が行われた。
3. 専修学校において、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会の充実が図られた。
4. 高等学校卒業程度認定試験の実施により、高等学校等を卒業できなかった者の約3割（推計）に対して高等教育を受ける機会及び高等学校卒業を条件とする職業への就職や資格取得のきっかけを付与することができた。
5. 再チャレンジを目指す者に対して、地域社会や企業等が求める人材ニーズとの整合性を持たせた学習相談から学習機会の提供まで一貫した支援を行うことにより、就職や起業等の社会参加を促すことができた。
6. 女性が結婚、妊娠、出産等のライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で自らの人生設計を行うことを支援する地域における女性のライフプランニング支援の体制整備が促進された。

#### (事業アウトカム)

上記のような諸施策を着実に実施していくことにより、学習者の多様なニーズに対応した生涯を通じた幅広い学習機会を提供することができ、結果として、国民がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会づくりが進んだ。

### ● 施策への反映（フォローアップ）

#### 【予算要求への反映】

評価対象施策の改善、廃止等の見直し

#### 【機構定員要求への反映】

特になし

#### 【具体的な反映内容について】

今回の評価を以下の通り施策へ反映し、引き続き生涯を通じた学習機会の実現を推進していく。

達成目標 1-2-1については、放送大学において、今後も質の高い大学教育の機会を提供していくため、引き続き多様なニーズに対応した教育内容の充実を図ることや、授業評価を継続して実施し、カリキュラム編成や授業科目の制作等に活用・反映していくとともに、BS デジタル放送への移行による視聴機会の拡大や放送のデジタル化を活かした学習環境の整備を推進していく。

達成目標 1-2-2については、平成 23 年度以降、従来からの取組について抜本的な見直しを図った上で、民間教育事業者等に関する生涯学習の振興方策に取り組んでいく。

達成目標 1-2-3及び1-2-5について、国としては、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会の充実を図るために必要な支援を行うべく、専修学校における多様な学習機会の提供のための具体的な制度整備等に関する研究等の実施や、専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を総合的に推進する取組を引き続き推進していく。

達成目標 1-2-4については、高等学校卒業程度認定試験について、大学入学資格付与の機能を維持すること、受験対象者を拡大しより多くの方々の受験が可能な試験にすること、就職等においても活用されるよう社会的通用性を高めることなどを基本的な考え方として実施している。これまで、都道府県教育委員会、関係省庁、経済団体への制度の周知に努めてきたところであるが、より多くの受験対象者に本制度が活用されるようにするとともに、社会的通用性を一層高めるため、本制度の一層の周知に努めていくこととし、これまでの取組を引き続



き推進していく。

達成目標 1-2-6については、平成21年度に女性のライフプランニング支援体制の整備が図られたことを踏まえ、今後は、各ライフステージの女性が将来像を描くことができ、目標を持って自らの能力を開発できるような女性のライフプランニング支援に係る学習教材の開発等を行う。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

○事業仕分けについて（平成21年11月）

- ・「キャリア教育・職業教育」

「実施は自治体の判断に任せるべき」との評価を受けたことから、専修学校関係事業については、事業の廃止等の大幅な見直しを行った。また、実践的学習支援システム構築事業については、事業開始からの3年間を通じて、学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築することで、「学び直し」の機会の提供と学習成果を社会で活かすための仕組み作りを行い、再チャレンジを希望していた者の社会参加を促進することができたことから、当該事業は、当初の目的を達成したため終了する。

○行政事業レビューの公開プロセスについて（平成22年6月）

- ・「生涯学習フェスティバル」

「(1)生涯学習フェスティバルの目的・趣旨を明確にすべき、(2)これまでの成果を踏まえ、国費の投入については一旦廃止をした上で再検討すべき、(3)生涯学習に関する研究者、事業家、企業やNPOなどのネットワークの形成といった取組みへの支援に重点を移すべき、(4)岩手県（平成23年度開催）までは実施してはどうか」との指摘があった。これを踏まえ、関係省庁・地方自治体・団体等との調整の上、平成22年3月に岩手県が開催地として内定しており、既に広く県民や関係者等に周知がなされ、開催に向けた準備が進行中であることから、平成23年度（岩手県）については、事業の引き続きの実施を検討しているところである。

○行政事業レビューについて（平成22年7月）

<廃止>

- ・生涯学習フェスティバル
- ・社会通信教育の振興

<縮減>

- ・専修学校教育等の運営改善に関する調査指導
- ・専修学校留学生総合支援プラン
- ・生涯学習施策に関する調査研究
- ・放送大学学園補助
- ・高等学校卒業程度認定試験等
- ・女性のライフプランニング支援総合推進事業
- ・独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費
- ・独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費

●具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
放送大学の充実・整備（開始：平成15年度	終了：－ 21年度予算額： 9,311百万円）
社会人の多様化する生涯学習ニーズに対応するため、わが国の生涯学習の中核的機関である放送大学に対し、学習環境の充実・整備のために必要な経費の補助を行っている。	放送大学における学習機会の充実・整備に必要な経費を措置した。平成21年度は、教育機会の拡大等を図るため、BSデジタル放送の実施に必要な機器の整備等を行った。
生涯学習フェスティバル（開始：平成元年度	終了：－ 21年度予算額： 108百万円）
生涯学習活動を実践する場を全国的な規模で提供することにより、国民一人ひとりの生涯学習への参加意欲を促進し、今後の学習活動の進展に資する。	毎年開催県を変えて実施。21年度は、埼玉県内の70市町村において、10月30日から11月3日の5日間に渡って開催し、約224万人が参加した。
社会通信教育の振興（開始：昭和24年度	終了：－ 21年度予算額： 5百万円）
学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で、社会教育上奨励すべきものを認定し、その普及を図る。	・受講者総数：7万4千人 ・表彰式の実施：66名（対象：優れた成績で修了した者）
専修学校教育の運営改善に関する調査指導（開始：昭和60年度	終了：－ 21年度予算額： 21百万円）

専修学校教育の課題についての調査及び研究協議等を実施するとともに、専修学校に関する最新の情報を提供するためのガイドブックを作成・配布。	「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」等を開催するとともに、専門学校の卒業生に関する実態調査を実施した。また、専修学校に関するパンフレットの作成等により、専修学校教育の充実改善を図った。
専修学校教育重点支援プラン（開始：平成17年度 終了：平成21年度 21年度予算額：459百万円） 【平成21年度達成年度到来事業】	
社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及する。	平成21年度は8つの課題（①教育力向上の推進②基礎力向上の推進③産学連携教育の推進④専門課程の高度化開発⑤高等課程の個性化推進⑥新教育領域の開発⑦新教育方法の開発⑧連携体制の開発）について重点的に研究を進めるため、43件の委託実績があった。企業等社会からは業務の内容の高度化に伴って、より高度な職業能力を有する人材が求められ、専修学校に対しても人材養成機関としての社会的役割が高まる中、当該事業においては、5年間を通じて、時代の要請に合わせた教育方法・内容等の研究開発を行い、その成果を全国に普及し、専修学校教育全体の充実を図った。
専修学校・高校学校連携等職業教育推進プラン（開始：平成19年度 終了：— 21年度予算額：147百万円）	
高校生の自主的な進路選択など、若年者の職業意識の涵養を図るため、高等学校と連携した意識啓発のための職業教育等を実施する。	平成21年度の委託件数は25件 3年間を通じて、専修学校の機能を活かして、高等学校等連携し、高校生等に対する職業に就くために必要な知識・技能・資格等の事例紹介や実践的な職業体験講座を実施し、多種多様な体験の機会の充実に資することにより、職業意識の醸成を図った。
専修学校を活用した就業能力向上支援事業（開始：平成21年度 終了：平成21年度 21年度予算額 540百万円） 【平成21年度達成年度到来事業】	
若者、中高年、女性等の就職困難者の再就職を支援するため、専修学校の持つ職業教育機能を活用し、それぞれの特性等に応じた就業能力の向上に資する学習機会の提供等を行う。	平成21年度の委託件数は55件 早期離職者等の就職困難者を支援するため、専修学校がその職業教育機能を活用し、就業能力の向上に資する学習機会の提供をモデル講座として開設した。さらに事業実施校は、成果報告会等を実施するなどし、就職に繋がった例などについてそのモデルの普及を図った。
専修学校留学生総合支援プラン（開始：平成21年度 終了：— 21年度予算額：133百万円）	
専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、地域における支援体制の構築や、日本での就職に必要な知識・技術の向上等を目的とした学習機会の提供、企業等と連携した支援の取組などを総合的に推進する。	平成21年度の委託件数は10件 各都道府県専修学校関係団体が主体となり、地元経済団体等の参画による実施委員会を設置し、高度な知識・技術等を習得させる講座の開催や、留学生の生活・就職を支援するための相談窓口の設置、就職活動機会の提供など、総合的な支援施策を展開した。 また、主に専修学校が主体となり、企業実習の実施など、実用的・実践的な学習機会の提供による就職支援や、生活支援を行うアドバイザーの配置等により、専修学校の留学生に対する支援の取組を推進した。
高等学校卒業程度認定試験等 （開始：平成17年度（中卒認定試験：昭和42年度） 終了：— 21年度予算額：254百万円）	
高等学校あるいは中学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育及び後期中等教育を受ける機会を付与する。	高等学校卒業程度認定試験については、第1回試験を平成21年8月11日（火）・12日（水）に、第2回試験を11月14日（土）・15日（日）に実施した。 中学校卒業程度認定試験については、平成21年11月4日（水）に実施した。
実践型学習支援システム構築事業（開始：平成19年度 終了：平成21年度 21年度予算額：140百万円） 【平成21年度達成年度到来事業】	
地方公共団体や社会教育施設、大学、雇用関係機関、経済団体等が連携し、就職や起業、社会参加を目指す人を、学習相談から学習機会の提供、学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築する。	平成19年度は全国16カ所、20年度は全国13カ所、21年度は全国7カ所に大学等高等教育機関・企業・地方公共団体・NPO等で構成する再チャレンジ学習支援協議会を設置し、再チャレンジを目指す者に対し、企業が求める人材ニーズとの整合性を持たせた学習相談や学習機会の情報提供等を行った。 3年間を通じて学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築することで、「学び直し」の機会の提供と学習成果を社会で活かすための仕組み作りを行い、再チャレンジを希望していた者の社会参加を促進することができた。
女性のライフプランニング支援総合支援事業（開始：21年度 終了：— 21年度予算額：25百万円）	

女性のライフプランニング支援を総合的に推進するため、地域における女性のライフプランニング支援の体制整備を試行的に実施する。	平成 21 年度の委託先件数は 7 か所であり、各委託先が連絡協議会を設置し、民間企業、地域住民、学校等と連携を図りつつ、ライフプランニング支援の体制整備を行った。
---	--

(参考) 関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要
—	—	—

○22 年度に開始された事業の概要、予定指標（※これらは 21 年度実績評価の結果に関係するものではない）

【事業概要等】	【目標・設定予定の指標】
消費者教育推進事業（終了：— 22 年度予算額：44 百万円）	
<p>習得した知識が具体的な行動に結びつくような消費者教育の内容及び方法についての実証的な調査研究を行い、消費者教育のより一層の充実を図る。</p> <p>具体的には、(1)国内外の消費者教育に関する先進事例を収集、(2)消費者教育の効果的な内容及び方法を検討するため、大学等の協力を得て消費者教育を試行的に実施し、その効果を検証、(3)学識経験者、教育関係者等からなる委員会を設置し、(1)及び(2)の結果を踏まえ、大学及び社会教育における教育指針を策定、(4)事例集の作成・配付を行うとともに、消費者教育関係者等を対象とした研究協議会を開催し、研究成果の還元を図る。</p>	<p><b>【目標】</b> 策定した教育指針をもとに、大学、社会教育施設において消費者教育が実施される。消費者の権利と責任について理解し、消費者として主体的に判断し責任を持って行動する消費者が育成される。</p> <p><b>【設定予定の指標】</b> 消費者教育の試行的実施における受講者等の消費生活に関する知識、対処方法等への理解の割合。</p>